

# 聖徳太子 磯長墓内「中段境界石」保存処理及び調査報告

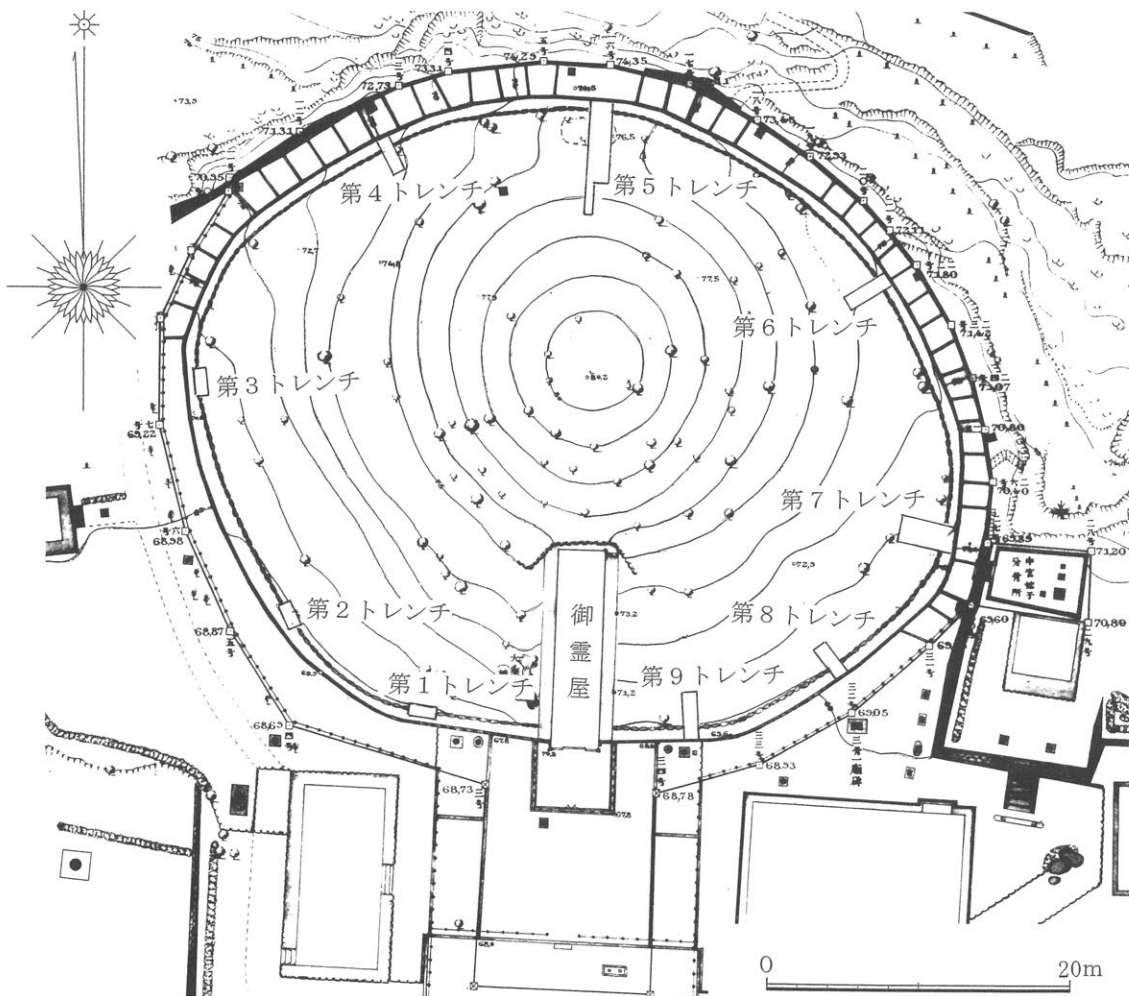
陵墓調査室

## 1 聖徳太子磯長墓「境界石」の沿革と調査に至る経緯

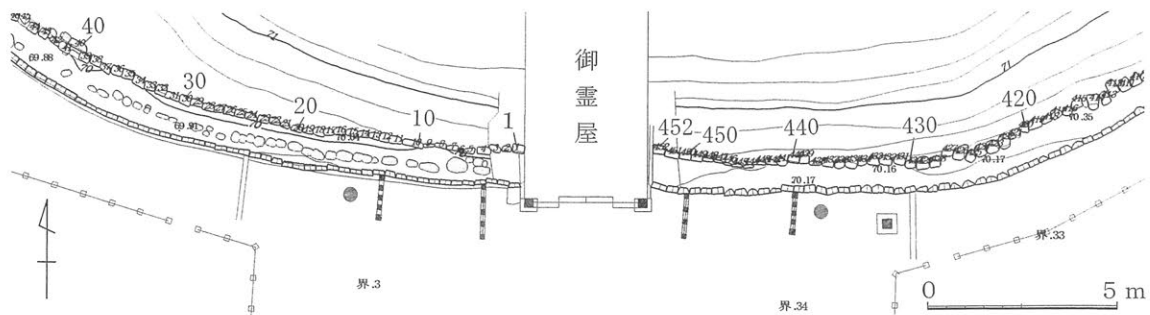
聖徳太子(厩戸皇子)の磯長墓は大阪府南河内郡太子町太子に所在する。叡福寺の境内に営まれ、通常径52~54m、高さ約7mの円墳として理解されることが多い。しかし、近年では二段築成で下段を多角形、上段を径35mの円形と見る見解<sup>(1)</sup>が提起されたり、八角墳の可能性も指摘されている<sup>(2)</sup>。平安時代以降の多くの記録類から、明治時代初期まで横穴式石室が南に開口していたことが知られている。現在、石室は閉塞され、唐破風屋根の御霊屋が覆っている(第1図)。

本墓の中腹と裾には「境界石」と呼ばれる石造物が二重に巡っており、俗界と聖界とを区画するものとされている(第2図)。中腹を巡る境界石(以下、「中段境界石」という)が、いつ製作・樹立されたものか、明確な時期は分からない。聖徳太子自ら、石を切り出して運んだという伝説<sup>(3)</sup>や弘法大師が寄進したとする伝説<sup>(4)</sup>は残っているが、いずれも太子信仰に因んだものといえ、にわかには信じがたい。

叡福寺の南方に在る西方院が所蔵する『建久四年古図』に記す磯長墓には、中段境界石らしき石柱が周囲を巡っているように見える<sup>(5)</sup>。ただし、現存の絵図はあくまでも模写であり、建久4年(1193)に描かれた絵図と見なすことはできない。田岡香逸氏は梵字一字のみの彫刻に注目し、この種の碑石は武蔵国を発端と



第1図 磯長墓 調査箇所位置図 (1/500)




第2図 磯長墓 境界石平面図(南側部分) (1/200)

し、畿内での造立年代は少なくとも文永前半(1264~1270頃)頃を下らないと推察されている(6)。

叡福寺が蔵する、享保17年(1732)に描かれたとされる『五ヶ所御廟之絵図』を見ると、本墓の周囲を二重の境界石が巡っている状況がうかがわれる(7)。また、享和元年(1801)に出版された『河内名所図会』にも二重の境界石が描かれ、次のような記載がある(8)。

「境界石 御墓山の廻りにあり。弘法大師観音の碾字を鑄し凡て四百九十株建給ふ。年歳累りて朽缺しぬれば、近年享保年中四方より寄附して同じく石刻に浄土けふ三部を鑄し又回の外側に界石を建る。因に云此御墓山三つの不思議あり。いにしえより大雨の節も土少しも壊れず。又松杉竹の類生せず。諸鳥此林に棲ず。是権者の験ならんか。」(一部現代仮名遣いに改めた)

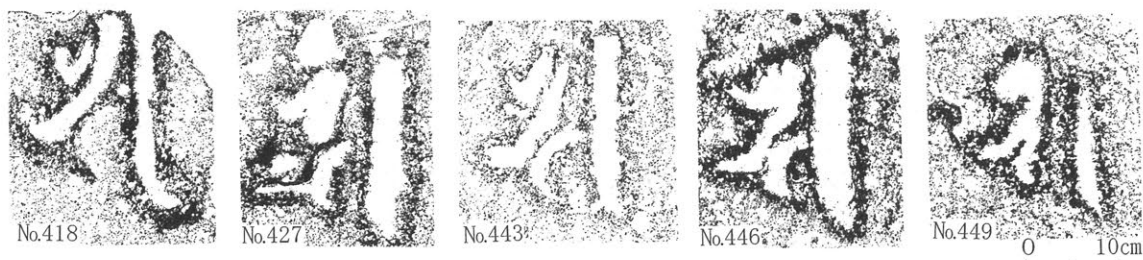
ここでいう「外側に界石」は、裾部の境界石(以下、「下段境界石」という)のことである。これらは、享保19年(1734)2月22日に、攝州大阪の樋口正陳が願主となって喜捨を募り、梵字一字および浄土三部経を彫刻した境界石478基を建設寄進したものである。個々の境界石は全体を上下三段に区画し、上段に「」の梵字一字、中段に浄土三部経、下段に寄進者などが刻されている。浄土三部経は6行10字、計60字からなる。

下段境界石は御霊屋に向かって左側から、願文A、阿弥陀経、観無量寿経、無量寿経巻上、無量寿経巻下となり、さらに観無量寿経を繰り返し、願文Bを経て御霊屋に至っている。願文Aには前述の樹立の目的、願主、年月日が記載され、願文Bには願主として、武州江戸の萬屋善兵衛とその妻の名、さらには寛保3年(1743年)8月の年月が確認できる(図版3-1)。下段境界石については平成16年3月に銘文調査等を実施しており、その成果については機会を見て公表する予定である。

これら下段境界石の銘文や『五ヶ所御廟之絵図』・『河内名所図会』などの史料を総合的に勘案してみると、おそらく享保年間から享和元年までの間に現在のような配列が整ったといえよう。

中段境界石は流紋岩質凝灰岩を使用しており、叡福寺から東へ約3km程の地域(二上山の北側)に分布する屯鶴峯(ドンズルボー)と呼ばれている溶結凝灰岩層から採石されたものと考えられる。ちなみに、下段境界石は黒雲母花崗岩製である(9)。

中段境界石は、欠損や摩滅等で原形の失われているものが大多数ではあるものの、概ね高さ約100cm、幅約30cm、奥行約20cmの方柱状を成している。現状では高さが50~80cmにおさまるものが多い。表面は平滑に仕上げているが、一部にはノミなどの調整痕を留めているものもある。また、人目に触れない裏面について



第3図 磯長墓 中段境界石梵字拓影 (1/8)

は、顕著な調整痕を留めているものも多い。側面の墳丘側部分も然りである。表面の頭部には「<sup>サ</sup>𪛗」の梵字一字(第3図)が本来陰刻され、現在では168基において確認することができた。「<sup>サ</sup>𪛗」は聖観音を意味し、聖徳太子が観音菩薩の化身であるという太子信仰の表れとみることができる。

その配列状況を観察してみると、拝所から見渡せる南側(前面)ほど、梵字が明瞭で遺存状態が比較的良好なものが認められ、摩滅が著しいものや欠損等により梵字の線刻が確認できないものほど磯長墓の背後に回されているように見える。後述するように18世紀前半に下段境界石を据え、中段境界石も併せて据え直す際に、見ばえがするものを南側に列立した結果であろう。

明治以降の状況をみてみると、明治32年(1899)に、2箇所にわたり延べ39間7分の境界石の狂い直し(具体的な場所は不明)を施工していることが知られる。また、明治43年(1910)には、経年により土砂が流出したせいか、巡回路(この頃はまだ未舗装のようである)と中段の根元に土を補充している。近年では、昭和45年(1970)に、巡回路舗装整備(玉石を敷き詰め、モルタルで舗装)と併せて、下段境界石の狂い直しをおこない、現在に至っている。

さて、中段境界石は凝灰岩製で、長年にわたる雨水などにより珪素分が溶出し、粘り(性根)が抜けた状態となっていた。また、凝灰岩にしみ込んだ水分の一部に含まれる塩は岩石中の鉱物と反応し、二次的に水に可溶性のある塩を生じ劣化を加速させていた。さらに、地衣類の繁茂はその分泌物により、凝灰岩を溶解させることに加えて、湿潤な環境を提供し、より劣化を進行させるなどの悪循環が認められた。

そこで、平成11年度を初年次とする4箇年計画で、中段境界石の保存処理を実施することとした。保存処理に際しては、初年度に境界石の位置と個別番号を記した測量図(縮尺1/100、20cmコンタ)を作成し、施工するうえでの参考にした。併せて、個々の中段境界石についても実測とモノクロ写真撮影を行った。梵字等が確認できたものについては湿拓も採取し、基本資料とした。

中段境界石の総数は当初452基と考えられたが、施工の過程で接合する個体もあり、結果として448基を保存処理した。その内訳は、平成11年度30基、平成12年度145基、平成13年度135基、平成15年度138基である。

## 2 調査

### (1) トレンチの設定と基本的層序

中段境界石の保存処理は、既述のように平成11年を初年次とする4箇年で実施した。調査もこの日程にあわせて、各年次の事前調査と施工時の立会調査で対応した。事前調査日時と担当は以下のとおりである。

第1年次 事前調査：平成12年2月14日～18日、立会調査：平成12年2月21日～3月31日、  
担当：北條朝彦・多田京介・安岡徹悦

第2年次 事前調査：平成12年12月4日～8日、立会調査：平成13年2月4日～翌年3月31日、  
担当：北條朝彦・多田京介・安岡徹悦

第3年次 事前調査：平成13年11月12日～17日、立会調査：平成13年12月3日～翌年3月31日、  
担当：福尾正彦・北條朝彦・寺本公通・仲田裕行・小谷武史・大平 齊

第4年次 事前調査：平成14年11月11日～15日、立会調査：平成15年5月15日～翌年1月30日、  
担当：福尾正彦・北條朝彦・井上 武・寺本公通・大平 齊

事前調査に際しては、それぞれの年次に1本、2本、3本、3本、計9本のトレンチを設けて調査をおこなった。設定箇所は現在の墳丘裾部に位置する下段境界石の後方、つまり墳丘より部分を起点とし、中段境界石を含んでいる。その規模は長さ1.2～7m、幅1～2mである(第1図)。

各トレンチの基本的層序は次のとおりである。

I層 表土。黒色腐植土。

II層 旧表土。黒灰色の腐植土。

III層 崩落堆積土。灰褐色土。締まりはよくない。拳大以上の礫をまじえ、土師器や瓦の破片を含んでいる。墳丘部の北側を中心にほぼ平坦に近い面や緩やかな傾斜面があることから、意図的にかき

出された土である可能性もある。

IV層 後世の盛土。比較的固く締まり、粘性もある。やや明るい色調を呈する灰褐色系の土相。大きいものでは人頭大の礫を含み、五輪塔・宝篋印塔の部材や土師器皿(素焼きの皿形土器。以下、「かわらけ」という)などの破片、さらにはきわめて微細な骨の破片を含んでいる。III層と区別しがたい締まりを欠く灰褐色系の土相(IV a)、境界石を据えるための掘方内の埋土(IV b)、性格不明の遺構内の埋土(IV c)も本層に含めた。

V層 古墳の盛土の可能性が高い土相。均一な灰褐色土。固く締まっており、粘性を帯びる。遺物は含まれていない。

VI層 地山への漸移層。風化しつつある礫を粒状に含む堅緻な明灰褐色土。

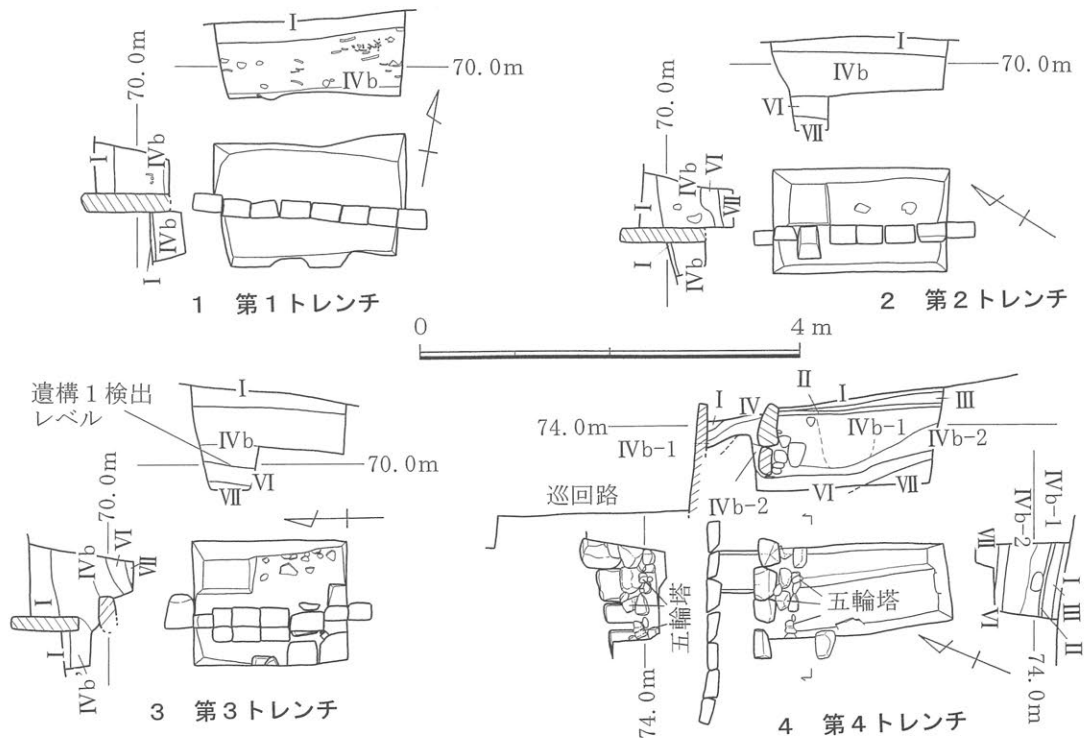
VII層 地山。赤褐色混じりの灰色もしくは黄褐色土。粒状の風化礫やバイラン土を含み、固くて締まりがよい。

## (2) 事前調査—各トレンチの状況

第1トレンチ(第4図1) 墳丘正面(南側)に位置する御霊屋の西約7mの地点に設けた。厚く堆積した表土(I層)下は、境界石を据えるための掘方内の埋土(IV b層)であった。他のトレンチに比べて裏込石はあまり使用していない。また、境界石下端の根石等は確認できなかった。IV b層より多くのかかわらけや瓦の破片が出土し、その他に寛永通宝といった古銭も認められた。

第2トレンチ(第4図2) 墳丘の南西部に設けた。基本的層序は第1トレンチと同様である。地山への漸移層(VI層)を大きくカットし、中段境界石を据えている。トレンチ内の境界石2基を撤去したところ、基底部にほぼ人頭大の板状の凝灰岩数個が認められた。根石として敷設したものと思われる。IV b層からは多くのかかわらけ片、瓦片のほか、五輪塔の部材なども出土している。

第3トレンチ(第4図3) 墳丘のほぼ真西に設定した。本トレンチに特徴的なことは南側において、中段境界石を据えIV b層で埋めた後、再度IV b'層で埋め直していることである。両者の間にどれ程の時間差があるか明確にはできないものの、下段境界石も同様に据え直している可能性もあろう。南側部分では、他の



第4図 磯長墓 トレンチ平面図および断面図(1) (1/80)

トレンチと同じ設置法が認められることから、部分的な据え直しであるように思われる。IV b層で埋め戻す際には基底部に人頭大の凝灰岩等を根石としている。

本トレンチ北東隅のVI層直上より、30cm×20cm程度の完形の瓦が凹面を上にして出土し、瓦上には61点の貫銭が置かれていた(遺構1)(図版4-3、第8図81)。瓦下には木炭の微細片が分布し、そこには骨片も混在していた。しかし、木炭分布範囲がトレンチ外にも広がるため、遺構の具体的な性格は不明である。IV b層からは多くのかわけ片、瓦片などが出土している。

**第4トレンチ(第4図4)** 墳丘の北西部に設けた。中段境界石の設置にあたっては、墳丘側から大きく切り込んでいることが確認された。裾に当たる部分では掘方の肩に接するように据えているが、墳丘側では地山への漸移層であるVI層まで掘り込んでおり、VI層は墳丘側から緩やかに下降している。このことに関連するかのよう、中段境界石の墳丘側部分には拳大から人頭大の円礫や五輪塔などの部材で裏込し、補強を図っている。境界石を据えるためのIV b層は二分することができる。下層であるIV b-2層が粘性を帯び締まりもよいのに対し、上層であるIV b-1層は締まりを欠き拳大から人頭大の礫や瓦(燻瓦含む)の破片、さらには骨片を含んでいる。裏込石もそれぞれに対応していることが注意される。

中段境界石の掘方は裾部側では一度急角度で上昇するが、再度下降し、下段境界石の掘方へとつながっている。中段と下段境界石の間には、IV b-1層およびIV b-2層が認められ、それぞれの境界石が一連の工程のもと、設置されたことは明らかである。奥壁付近では、約0.7m掘削したところでVI層が認められ、地山のVII層に続いていた。古墳に関わる情報は得られなかった。

掘方内を中心に多くのかわけ、瓦の破片などが検出され、また寛永通宝なども出土している。

**第5トレンチ(第5図5)** 墳丘の北部に設けたトレンチである。この部分は横穴式石室の延長上、つまり墳丘の主軸上に位置するところである。築造時の墳丘に関する情報をえるため、一部墳丘側に拡張したため、トレンチの長さは7m以上に及んだ。当該箇所は、中段境界石の墳丘側が緩やかな小土堤をなし、結果的に墳丘後背部に浅い窪みが生じている。このことは大正10年に測量された陵墓地形図にも明らかなことである。

この窪んだ部分では、表土下はやや締まりを欠く灰褐色土であった(IV層)。本層中には焼土・炭化物や微細な骨片、さらには五輪塔などの部材が認められる。板石も含まれており、五輪塔などの台座として使用されたものであろう。出土した五輪塔地輪のなかには、「永享九年 長輔禪者 五月廿一日」と三行取りされた銘文を有するものがあり、当墓の沿革を知るうえで見逃せない。ちなみに、「永享九年」は、応仁の乱の30年前にあたる西暦1437年のことである。また、表土下約20cmのIV層内から青磁耳付三足香炉(第6図65)が完形で出土した。内部には骨片が含まれていた。蔵骨器として転用されたものであろう。

骨片はまとめて出土する箇所があり、その範囲は東西径1.8m以上、南北径約2.4mに及び、前述の浅い窪み部分にほぼ対応している。遺構2は、長径0.86m、短径0.7mの楕円形プランを呈し、播鉢状に浅く掘り込まれていた。南側の掘方肩部には寛永通宝1点が認められた。

中段境界石の設置方法については、第4トレンチと同様であるが、地山の検出位置が高い(レベル約75.7m)ため、境界石底部付近での掘方は地山にまで達している。そのためか、裏込めの石材の数も少ない。境界石と地山の間には板状の石を介在させるとともに、地山上には暗灰色砂質土がうすく認められる。掘方は下段境界石付近で急角度で下降しているようである。

一方、墳丘側奥壁部分ではその下部に、固く締まり、粘性を帯びる均一な灰褐色土が認められた。遺物は含まれていない。古墳築造時の盛土(V層)である可能性がある。もしそうだとすれば、墳端はIV層もしくは別な要因により、すでに損なわれていると考えられる。

トレンチ内では、かわけ、陶磁器、瓦などの破片が出土している。

**第6トレンチ(第5図6)** 墳丘の北東部に設置した。本トレンチにおける中段境界石の基本的な設置状況は第5トレンチと同様である。つまり、地山まで達する掘方上に板状の石材を置き、その上に列立させている。ここでは、地山上に暗灰色砂質土は認められなかった。中段境界石の墳丘側の裏込は、第5トレンチに比べて多い(図版4-2)。掘方内の埋土はトレンチ奥壁にも及んでおり、境界石の設置にあたっては、裾部

付近だけではなく墳丘側にかけても大規模な改変を加えたことをうかがわせる。このこともあり、古墳に関わる遺構は確認することはできなかった。

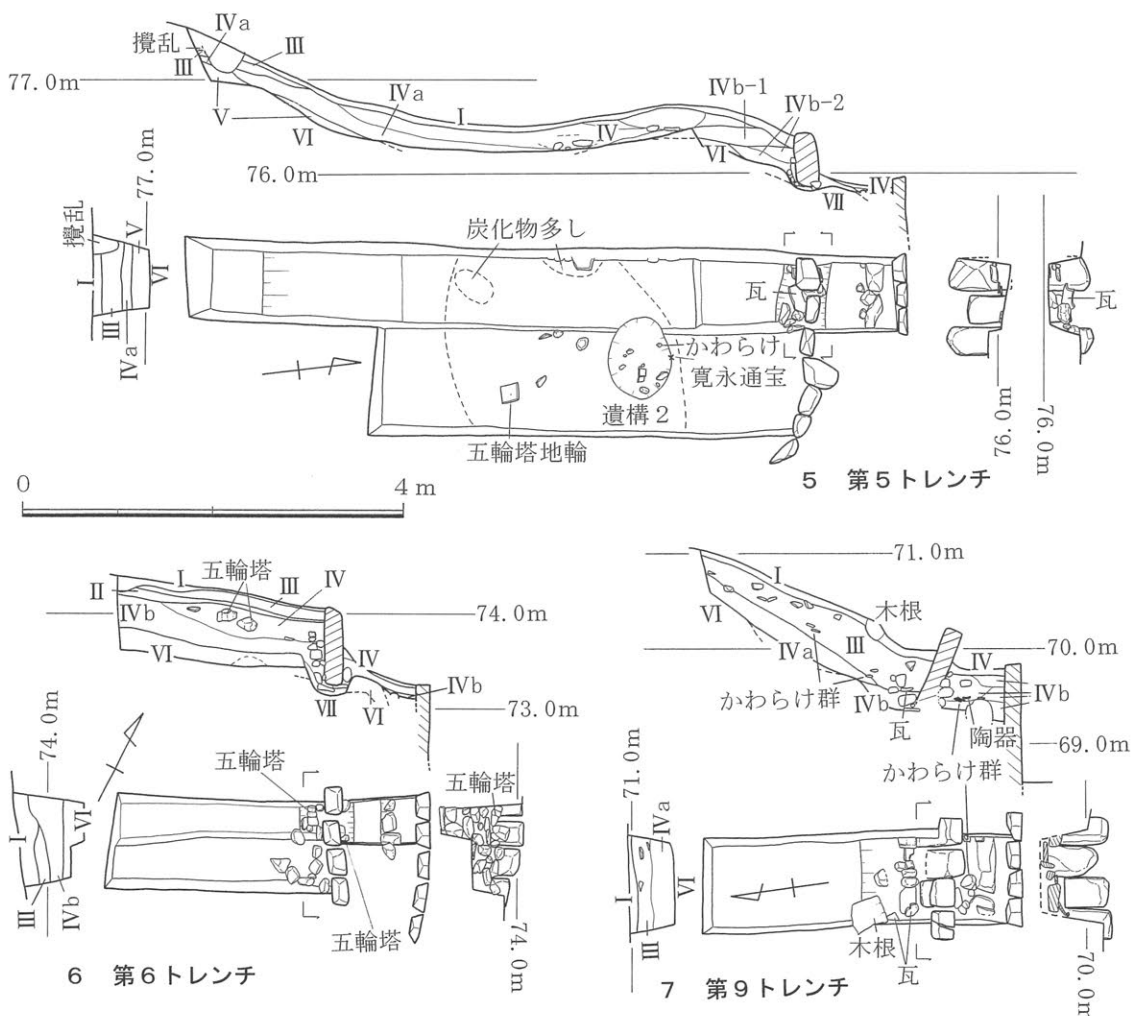
中段と下段の境界石間の地山検出レベルは約73.2mで、第5トレンチに比べて約2.5m低くなっている。下段境界石の後方(墳丘側)の掘方内には、拳大もしくはそれ以上の大きさの礫が認められる。下位の方まで十分に確認していないが、第8・9トレンチの状況から見て、下段境界石の裏込石であろう。

かわらけ、瓦の破片のほかに、古銭、五輪塔部材や少量の骨片などが出土している。中段境界石後方(墳丘側)掘方内からの出土が多い。

**第7トレンチ** 墳丘の東端付近に設置したトレンチである。この付近から南側は、中段境界石が前向き(裾部方向)に傾斜している箇所が多い。基本的な層序は第6トレンチと同様であるが、墳丘側の地山が浅いためか、中段境界石後方(墳丘側)掘方内の埋土(IV b層)は少ない。また、下段境界石後方(墳丘側)の掘方は境界石に接するように掘り込まれており、その間には裏込石はほとんど認められず、灰色粘土で充填されている箇所もあった。崩落土(Ⅲ層)には五輪塔などの部材や礫が含まれている。本トレンチでは二箇所で不整形の掘り込みが認められた。

遺構3はトレンチ北壁西側で認められた。地山であるⅦ層を0.2mほど掘削し、最大径約0.6mを計る。遺物は出土していない。遺構4はトレンチのほぼ中央部で検出され、Ⅵ層を掘り込んでいた。深さは0.1mに満たない。埋土は淡黒褐色であった。床面に横倒しになった状態で凝灰岩製の舍利容器(第6図66)が出土した。

遺物としては、かわらけ、瓦器、瓦の破片、古銭、骨片などが出土している。本トレンチでも、中段境界



第5図 磯長墓 トレンチ平面図および断面図(2) (1/80)

石後方(墳丘側)掘方内からの出土が多い。

**第8トレンチ** 墳丘南東の裾部付近に設けた。中段結界石後方(墳丘側)の土層は第6・7トレンチに類似している。掘方内の埋土であるⅣb層(下)の上部を崩落土(Ⅲ層)が覆い、それをさらに掘り込んで再度Ⅳb層(上)が認められる。Ⅲ層は、中段結界石が据えられた享保年間以降のことであることは明らかである。その後、何かの理由で再度据え直されたのであろう。

中段と下段の結界石の間には、厚さ0.4mにも及ぶ横長の礫などを裏込めとして使用している(図版4-1)。この部分では、北側の各トレンチに比べて地山上端のレベルが低くなっていることとも関連しているであろう。中段結界石底面と地山のⅦ層の間には約0.2mの間隙があり、そこには礫が認められるが、Ⅳb層(下)、Ⅳb層(上)それぞれに対応しているように思われる。

遺物は、かわらけ、瓦器、瓦の破片などが出土している。かわらけについては、完形品も多い。本トレンチでも、中段結界石後方(墳丘側)掘方内からの出土が多い。

**第9トレンチ(第5図7)** 墳丘南にある御霊屋入口のやや東の裾部付近に設けた。本トレンチでは地山(Ⅶ層)は検出できなかった。地山は北から南にかけて緩やかに下降していることが再確認できる。中段結界石の列立に当たっては、安定した地盤であるⅥ層を掘り込んでおり、その埋土であるⅣb層上端レベル69.6m付近がある時期の墳丘レベルであったと考えられる。ただし、旧表土の痕跡等は認められず、列立後、再度削られたとも思われる。その後、墳丘側では崩落土(Ⅲ層)と区別しがたい締まりを欠くⅣa層が認められ、その上位にはⅢ層が堆積している(図版3-2)。中段と下段結界石間には一部攪乱を受けていたが、地山が確認されていないこともあり、多くの拳大から人頭大以上の礫を裏込めとして使用していた。

本トレンチで注目されるのは、掘方内から大量のかわらけが出土していることである。完形、破片あわせて3,200点以上に及んでいる。これらは中段、下段結界石それぞれの裏込石の隙間からまとも出土することが多い。墳丘の正面(南側)に位置することも考慮しなければならないが、結界石を設置する過程で使用・廃棄されたものと考えられる。他に、須恵器、陶磁器、瓦の破片、鉄製小札の塊などが出土している。

### (3) 立会調査

中段結界石の保存処理は、最初の3年度(平成11~13年度)は現地において、また最終年度(平成15年)は施工業者の関連工場において実施した。いずれの場合も、現地において墳丘裾側の裏込石を丁寧を外して結界石を掘り出した。その際には、前述の事前調査の結果をふまえ、立会調査をおこない、慎重に作業を進めた。

その結果、基本的に事前調査時の所見と異なることはなかった。地山は墳丘北端付近に当たる第5トレンチで最も高く検出されており、南側にむけて緩やかに下降していることを再確認した。地山の検出レベルは、西側に比べて東側のほうがやや高くなっており、その上面の削平等がなされていないならば、本来は北側というよりも、そのやや東側から延びる丘陵を有効に利用しつつ、古墳が営まれているといえよう。

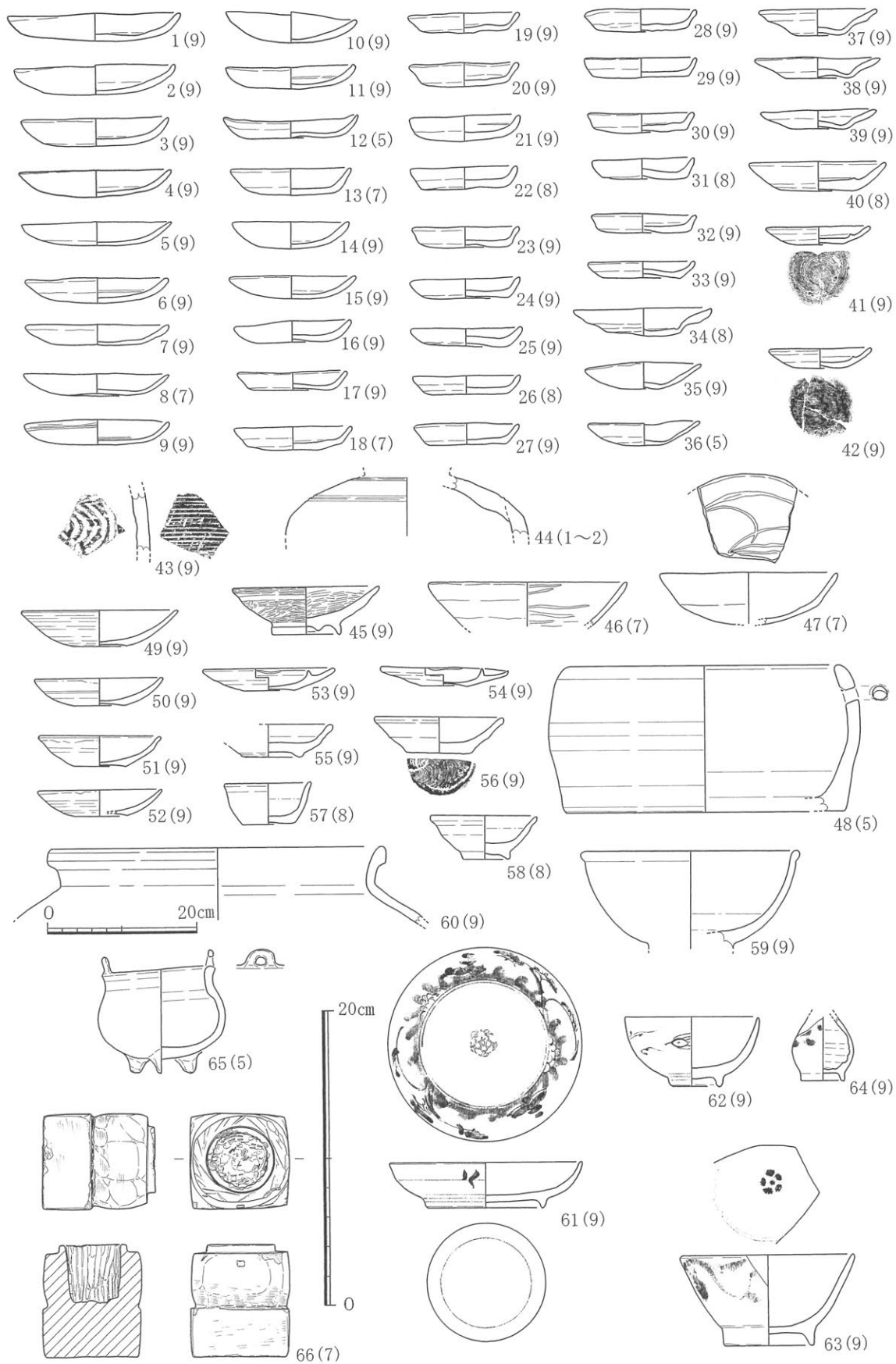
また、南側に至るにつれ、崩落堆積土(Ⅲ層)が厚みを増しており、結果として中段結界石を前面に押し出す結果となったことが知られた。

遺物としては、かわらけ、陶磁器、瓦、古銭などが出土している。その出土状況については、事前調査の所見に加えることはなかった。

### (4) 出土遺物

四年次(実際は五年次)にわたる事前調査、および立会調査の出土品の総数は、7,607点である。内訳は事前調査5,685点、立会調査1,922点を数える。事前調査では11年度428点、12年度365点、13年度639点、14年度4,253点、立会調査では11年度76点、12年度48点、13年度245点、15年度1,553点が出土した。その最も多くを占めるのはかわらけで、全体の約84%にあたる6,376点認められた。かわらけに続くのは瓦で、縄蓆文や布目痕などが認められるものが多いが、燻瓦も少なくない。その他、黒色土器、瓦器、陶器、炆器、磁器、鉄製品、青銅製品、古銭などがある。かわらけのなかには完形で出土したものが含まれているが、他の出土品のほとんどは、破片である。

なお、出土品番号の脇の括弧内に記した番号はトレンチ番号である。



第6図 磯長墓 出土品実測図(1) (1/4、60のみは1/8)



かわらけ(第6図1~42) 色調は橙褐色を示すものと乳灰色を示すものがある。径は10センチを超えるもの(1~9)と8cm未満のものに大別できる。前後者ともに、体部と底部の境が明瞭なものとそうでないものに区分できる。後者のなかには、上げ底状になっているものもあり(37~39など)、量的にはきわめて少ないが、内底面に沈線による円圏を有するものもある(40・41)。体部はヨコナデに拠って仕上げているが、下半部に指オサエを認めるものがある(34)。底部外面にはナデと指オサエが併用されているものの、雑な仕上げとなっているものも多い。

須恵器(第6図43・44) わずかに、3点出土したのみである。うち、43は表採されたもので甕の胴部の細片である。外面にカキ目、内面には青海波文がある。44は、墳丘南西部の中段境界石の掘方内から出土してのものである。長頸壺の肩部付近。肩部には稜線を伴わず、二条の沈線が認められる。内面はナデによって仕上げている。

黒色土器(第6図45) 細片が数点出土している。図示できるものは少ない。45は内外面とも黒色処理したものである。口径9.8cmを計るやや小形の椀で、厚手の仕上がりとなっている。あたかも二重高台のような特色ある底部を有する。「高台」間はナデにより仕上げている。口縁部、体部ともに丁寧な横位のヘラミガキが認められる。

瓦器(第6図46~48) 46・47はいずれも椀。46は径12cmに復元できる。内面にはヘラミガキが疎らになされるが、外面には認められない。外面体部下半には稜を伴う箇所がある。47は14cmに復元でき、前者に比べて体部に丸みがある。内面には疎らなヘラミガキがなされ、一部は圏線状となっている。外面体部下半の調整はやや雑になっている。その他、体部が内彎する鉢がある(48)。外面には一部ヘラミガキが確認できる。

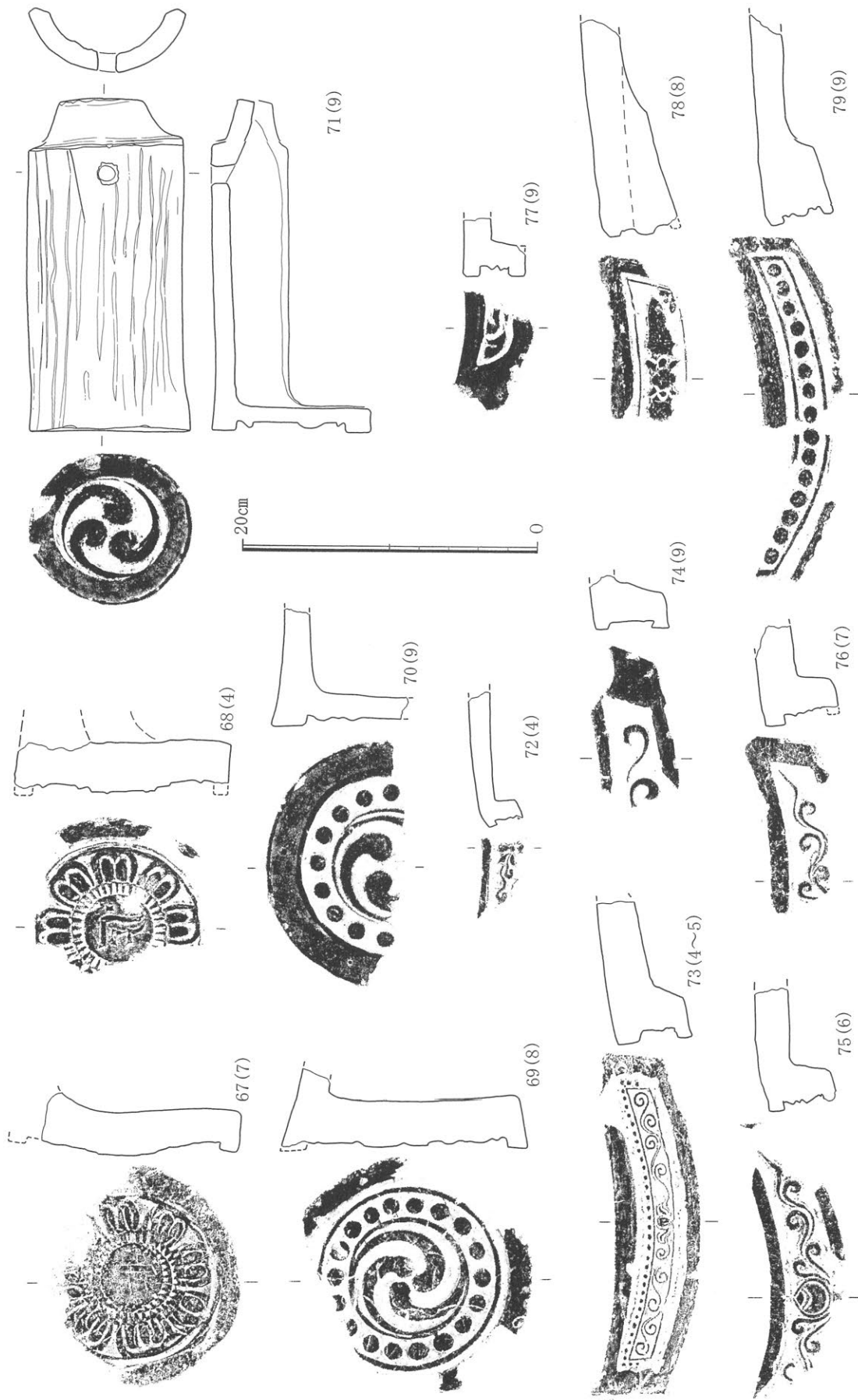
陶器(第6図49~60) 量的には少ない。皿、鉢などが出土している。皿には、10cmを超えるもの(49)と径8cm前後のもの(50~52)がある。瀬戸美濃の製品が多い。両者ともに煤が付着するものが多いことから灯明皿として使用されたものであろう。体部内面にかえりを有するもの(53・54)やハリ痕をとどめるものもある(49・50)。55には高台が伴っている。56はやや厚手の製品で、糸切り底となっている。57と58は小椀である。前者は焼き歪みがあり、底面には灰釉が認められる。口縁部も釉薬の痕跡か、白濁化している。後者には高台があり、内面口縁部付近は白濁化している。59は玉縁を有する鉢である。内外面ともに鉄釉が認められる。60は備前焼の大甕で、口径44cm前後に復元できる。

磁器(第6図61~65) 量的には少ない。肥前産がほとんどを占める。碗(63)や皿(61)には見込み五弁花が認められる。64は小瓶であろうか。65は龍泉窯で生産された、青磁の耳付三足香炉である。口径7cmを計り、大きな貫入の入った青みのある釉調の製品である。

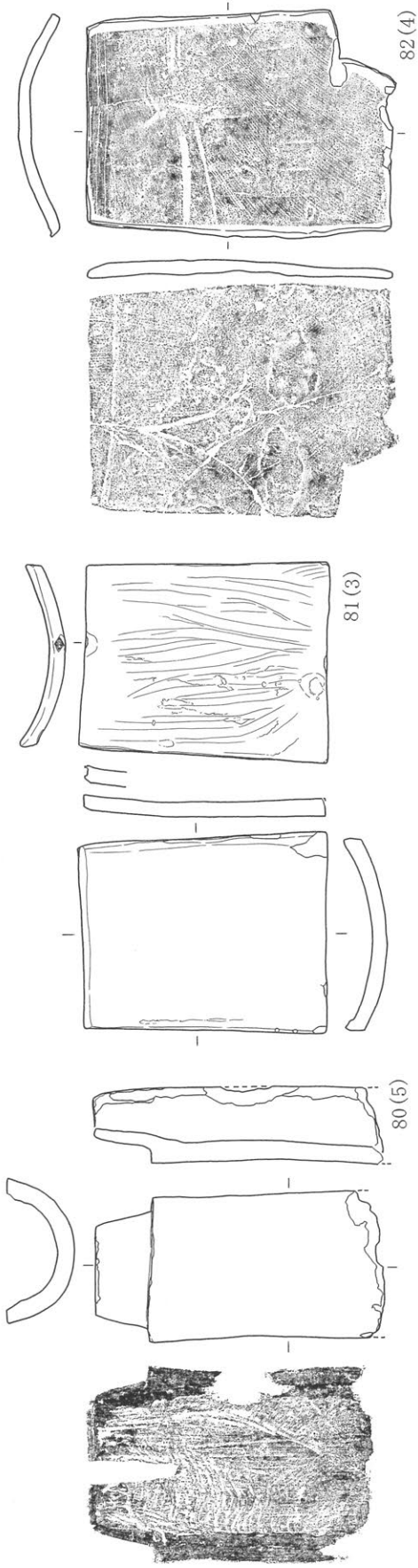
瓦(第7図、第8図80~84) 燻瓦もあるが、凸面に縄目、凹面に布目がある硬質・須恵質の焼成を示すものも多く出土している。平瓦(81)の狭端面には四つ割菱(武田菱)の彫り込みが認められる。軒丸瓦には、多くを占める巴文(69~71)以外に、複弁蓮華文(67・68)があり、中房には梵字(67)があるものもある。軒平瓦の瓦当には唐草文(73~76)、珠文(79)、独鈷杵(78)などが認められた。その他、袖丸瓦(83)、筒状の製品(84)などがある。

古銭(第9図90~116) 第3トレンチから貫銭として出土した61点と、主に中段境界石掘方内から出土した38点、あわせて94点がある。前者のうち、初鑄年のもっとも古いものは唐代の開元通宝(621年)で、もっとも新しいものは南宋の大宋元宝(1225年)である。したがって、遺構1の示す年代は、1225年以降ということになる。後者は寛永通宝である。一部の背面には「文」字が鑄込まれているものもある(116d)。

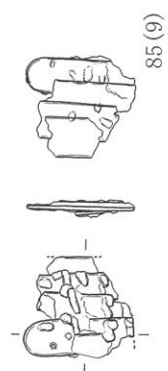
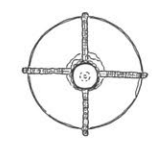
その他(第6図66、第8図85~89) 舍利容器(66)は凝灰岩製。内面はノミによる調整が顕著である。内部には土砂以外のものは含まれていなかった。鉄小札(85~87)は9トレンチ中段境界石の墳丘側掘方内から出土したもので、二塊と遊離した1点からなっていた。小札は縦長で円頭形を呈し、下端は直截している。緩やかに彎曲しているものもある(86)。幅約1.8cm、高さ約5.0cmを計る。銹のため穿孔位置は明確に確認できないが、革紐の銹着を認めることができる。88は鉄鏃の茎であろうか。断面方形を呈する。89は表採品。底面に「奈良 三重塔 水煙」と記された青銅製の水煙(模造品)である。その他、金銅製品がある。現状



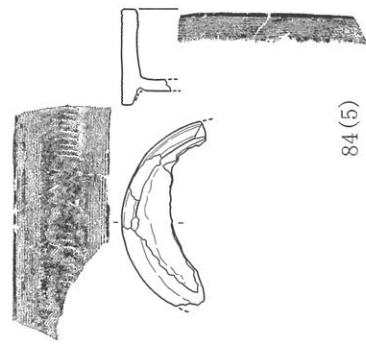
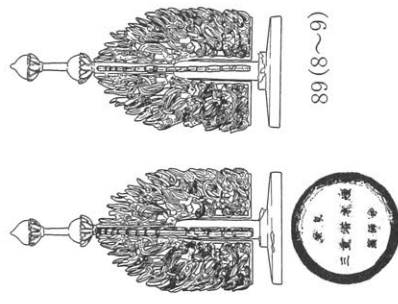
第7図 磯長墓 出土品実測図(2) (1/4)



0 40cm



0 10cm



84 (5)

83 (5)



第8図 磯長墓 出土品実測図(3) (瓦：1/8、その他：1/4)



番号	銭貨名	鑄造国	初鑄年	出土枚数	番号	銭貨名	鑄造国	初鑄年	出土枚数
1	開元通宝	唐	621年	3	14	嘉祐通宝	北宋	1056年	2
2	太平通宝	北宋	976年	1	15	治平元宝	北宋	1064年	2
3	淳化通宝	北宋	990年	1	16	熙寧元宝	北宋	1068年	1
4	至道元宝	北宋	995年	2	17	元豊通宝	北宋	1078年	9
5	咸平元宝	北宋	998年	1	18	元祐通宝	北宋	1086年	7
6	景德元宝	北宋	1004年	2	19	紹聖元宝	北宋	1094年	2
7	祥符元宝	北宋	1009年	1	20	元符通宝	北宋	1098年	2
8	天禧通宝	北宋	1017年	1	21	聖宋元宝	北宋	1101年	5
9	天聖元宝	北宋	1023年	3	22	政和通宝	北宋	1111年	1
10	明道元宝	北宋	1032年	2	23	天慶元宝	遼	1111年	1
11	景祐元宝	北宋	1034年	1	24	建炎通宝	南宋	1127年	1
12	皇宋通宝	北宋	1038年	6	25	嘉定通宝	南宋	1208年	2
13	至和元宝	北宋	1054年	1	26	大宋元宝	南宋	1225年	1
					計				61

第1表 磯長墓 第3トレンチ遺構1出土古銭内訳表(年代順)

では折り曲げられ、その箇所には穿孔がある。本来は幅1.2cm、長さ14.5cmの棒状の製品であったと考えられる。

### 3 保存処理

前述のとおり、今回保存処理の対象となった中段境界石は、現状では土中部分が処理できないため、遺構や遺物の有無を確認しながら慎重に掘削し、慎重に抜き取った。抜き取り後、処理対象境界石前の巡回路に仮設置した作業場へ移動(最終年次は、施工業者の工場へ移動)させた。

保存処理の主な工程は以下のとおりである。

**洗浄処理** まず十分な水を境界石に含浸させた上で、現状で確認できたクラックや剥落が拡がらないように注意しながらブラシ等で洗浄した。洗浄剤は、汚れ具合にもよるが、中性洗剤を約1/2～約1/10に希釈させて使用した。洗浄後、再び十分な水で洗浄剤を除去した。なお、いずれの境界石においても顔料や金箔等の付着物は確認できなかった。洗浄処理前には境界石に繁茂するコケ・カビ類の同定検査を実施し、洗浄剤や防カビ剤選定の参考とした。コケ類はウメノキゴケ・モエギトリハダゴケ・コトリハダゴケが主で、カビ類はトリコデルマ・ペニシリンが主であった。

**強化(防カビ)処理** 防カビ剤(サンニットー#600)含有の基質強化剤(珪酸エステル)を洗浄瓶と刷毛を用いて含浸させた。作業は各境界石の表裏毎に三回ほど行った。なお、第三～四年次の際には、木製水槽(長さ約130～150cm×幅約50～70cm×高さ約50cm)を使用した。つまりその水槽の中に二重のビニールシートで包み込んだ境界石を入れて水を張り、境界石全体が浸るようにビニールシート内に基質強化剤(珪酸エステル)を注入する方法を採った。各境界石毎に10分間浸漬させて取り出し、1時間後に再び10分間浸漬させた。

**修復** 破断面にスタテックミキサー付きガンを用いて、二液性エポキシ接着剤を塗布した。また、接着剤のみでは不安定となる欠損部には、エポキシ軽量パテを団子状に置いた上で接合させた。比較的小規模なクラックには、パレットナイフや竹串を用いてエポキシ軽量パテを埋め込み、更に注射器を用いて二液性エポキシ樹脂を低圧で注入した。

養生には、コンパネや木製スパーサーを適宜使用した。破断面が著しく欠損し作業場での修復が困難と思われる境界石については、復旧後に修復した。なお、第二年次において、破断が著しく接着剤やパテだけの接合が不可能で、復旧しても倒壊の恐れがある境界石11基について、ステンレス棒を用いて補強した。

**撥水処理** シラン系撥水剤を洗浄瓶と刷毛を用いて均一に塗布した。

**古飾** 修復箇所にて艶消剤を併用したアクリル系絵の具で着色した。色調は離れて見るとほとんど識別できないが、接近して見ると判別できる程度に仕上げた。

**復旧** 各境界石を処理前と同じ位置に復旧した。まず、土中の水はけをより良くするため、掘削箇所に径

0.5～1.3cmの碎石(赤穂産の石英班岩)を厚さ約10cm敷き詰めた。その碎石上に移動させていた各境界石を戻し、マサ土に石灰を混合させた二和土で掘削箇所を埋め戻した。埋め戻しは、境界石を傷つけないように注意しながら人力で埋め戻し、ダンパーで突き固めた。

## まとめ

磯長墓に対する四年次にわたる事前調査等により得られた知見を列挙して、まとめとしたい。

- (1) 本来の墳丘に関わる遺構は確認できなかったが、墳丘北側(背後)に設けたトレンチ内で、古墳築造時の盛土である可能性のあるV層を確認した。残念ながら後世にその上部は削られ、詳細は明らかにしえなかった。墳丘の築造にあたっては、緩やかに南側に下降する地山を有効に利用している状況がうかがわれた。
- (2) 墳丘の規模は、今まで想定されていた径52～54mよりもひとまわり小さくなるといえよう。
- (3) 墳形については、多角形や八角形とする明確な根拠は見いだせなかった。
- (4) 葺石や貼石については、その存在を確認できなかった。
- (5) 墳丘内では、五輪塔・宝篋印塔の部材や蔵骨器、骨片などが確認されたことにより、民墓として利用されていたことが知られた。五輪塔の銘文や出土品の年代観を参考にすれば、鎌倉時代以降のことであろう。このことに関しては、明治15年の段階で「聖徳太子御墓域内諸人墓へ石碑建設ノ儀、差支ナキモ兆域決定ノ節ハ取除クヘキ旨、叡福寺塔頭へ指令ノ件」という公文書件名が残されていることから、明治維新後もしばらくは利用されていたことが知られよう。
- (6) 今回の大きな成果の一つは、中段境界石が江戸時代享保年間以降に据え直していることが明確になったことである。つまり、二重にめぐる境界石を同一工程のなかで施工しているのである。やや詳細に述べれば、墳丘裾部端部に下段境界石を据える際、その後方(墳丘側)を等高線に平行して布掘りし、中段境界石を据えている。その後、安定した地盤が得難い箇所では墳丘側と下段境界石側に裏込として礫や石塔部材(五輪塔・宝篋印塔)を入れ、一気に埋戻していることが知られた。据え直し以前に中段境界石を列立したのは、第3トレンチの遺構1出土の古銭からみて、嘉禄元年(1225)以降である可能性が高い。
- (7) 出土品のほとんどはかわらけで、下段・中段境界石堀方内から多量に出土している。その年代観や出土状態から見ると、下段境界石を据える際、つまり中段境界石を据え直す際に使用されたと考えられる。大部分のかわらけや陶磁器の示す年代観は江戸時代中期であり、下段境界石の願文に基づき、境界石を列立させたことが再確認できるのである。

今回、保存処理を実施するに際して、沢田正昭筑波大学教授(元奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター長)の指導を受けた。また、境界石の石材や出土品に関しても、檀原考古学研究所協同研究員奥田尚氏、天理参考館竹谷俊夫氏、東京国立博物館今井敦氏、宮内庁三の丸尚蔵館岡本隆志氏ほかに、御教示を受けた。出土品の一部を実測・採拓した清喜裕二、岡野由佳、中村洋美、黒野和子、山下榮子の諸氏、図面のトレースをおこなった加藤一郎氏と併せて、文末ではあるが、記して謝意を表したい。(北條朝彦・福尾正彦)

## 註

- (1) 山本 彰「聖徳太子磯長墓考」『関西大学考古学研究室四十周年記念 考古学論叢』、1993年、(関西大学)
- (2) 今尾文昭「八角墳の出現と展開」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』、2005年、(吉川弘文館)
- (3) 松本壮吉『伝説の河内』、1978年、(歴史図書社)
- (4) 松葉好太郎『陵墓誌—古市郡見廻区域内—』、1925年
- (5) 企画展図録『聖徳太子廟の香花寺—叡福寺縁起と境内古絵図—』、2000年、(太子町立竹内街道歴史資料館)
- (6) 田岡香逸「境界石考」『歴史考古』第18号、1970年、(日本歴史考古学会)
- (7) 企画展図録『太子町に息づく聖徳太子』、2002年、(太子町立竹内街道歴史資料館)
- (8) 秋里籬島著・丹羽桃蹊画。書陵部蔵(函架番号166-6)、全6冊
- (9) 奥田尚氏の御教示による。